

## 5月10日の基準価額の下落について

2022年5月10日付の追加型投資信託について、基準価額が前営業日に対して5%以上下落したものがございましたので、次の通りご報告いたします。

### ■基準価額が前営業日に対して5%以上下落したファンド(2022年5月10日付)

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
UBSグローバルDX株式ファンド(予想分配金提示型)	8,501円	-483円	-5.38%
UBSグローバルDX株式ファンド(資産成長型)	10,560円	-601円	-5.38%
UBS原油先物ファンド	18,416円	-1,099円	-5.63%

### ■基準価額の下落要因等について

#### 世界の株式市場および原油市場

5月9日の世界の株式市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)のインフレ抑制姿勢や、中国の景気減速懸念などを背景に世界的にリスク回避の動きが強まり株価が大きく下落しました。

インフレの継続が懸念される米国では、FRBが5月の米連邦公開市場委員会(FOMC)で政策金利を0.5%引き上げ、コロナ対応で膨らんだFRBのバランスシートを縮小する量的引き締めを6月から始めることを決めました。米国の10年国債利回りは9日、一時3.2%台まで上昇し、急速な金融引き締めが景気を冷やすとの懸念などから株価の下落につながりました。

また、中国ではコロナを徹底して抑制する「ゼロコロナ政策」により、上海や北京などの主要都市で行動規制が行われ、景気の減速が懸念されたほか、供給網(サプライチェーン)の混乱が世界的に波及するとの見方が相場の重となりました。

原油先物市場では、中国の経済活動の停滞により需要が減少すると懸念されたほか、サウジアラビアがアジアや欧州向けの原油価格を引き下げたことも先物価格の下落につながりました。

## ご留意事項

- ・本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できると判断される情報をもとにUBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。本資料で使用している指標等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指標等の開発元または公表元に帰属します。個別銘柄・企業等が言及される場合には、あくまで理解を深めていただく為の例示であり、当該銘柄又は企業の株式等の売買等を推奨するものではありません。
- ・投資信託のリスクおよび費用は投資信託毎に異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面をよくご覧ください。なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

## 投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。また、投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

## 投資信託の費用について

投資信託の購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### **【直接ご負担いただく費用】**

- ・購入時: 購入時手数料 上限3.85%(税抜3.50%)
- ・換金時: 信託財産留保額 上限0.3%

### **【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】**

- ・運用管理費用(信託報酬) 上限約2.3065%(税込)(ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む)
  - ・その他の費用(監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等)をご負担いただきます。
- ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。
- ※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

## **UBS アセット・マネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2022.キーンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。